

FUKUSAKI

MASTER PLAN

福崎町第6次総合計画

概 要 版



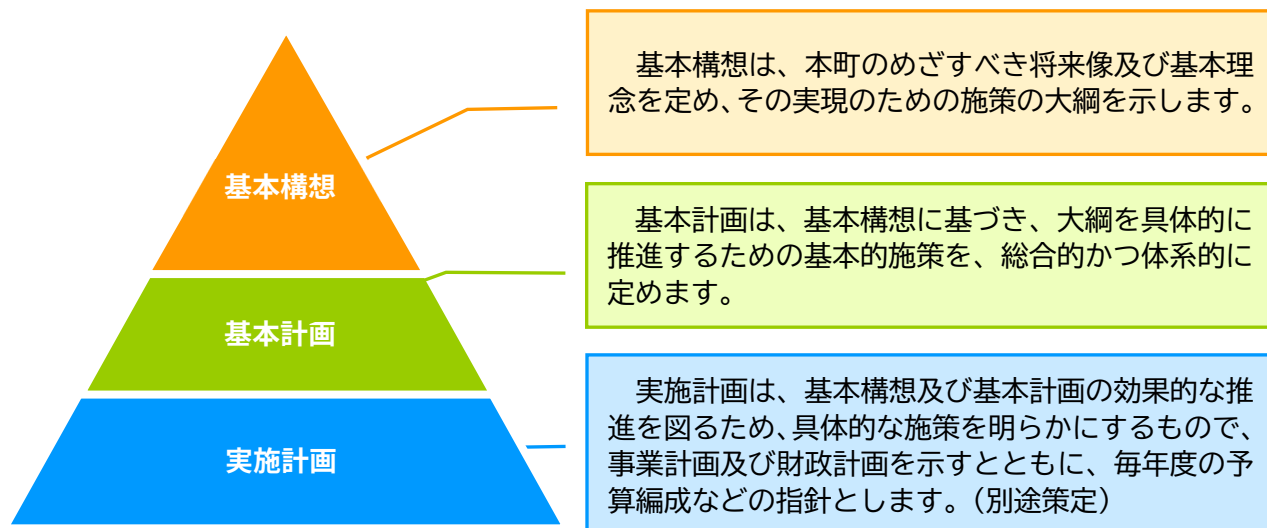
令和6年3月
福崎町

総合計画とは？

総合計画とは、町政運営における最上位の計画で、福崎町がめざすまちの将来像やそれを達成するための方法や施策を明らかにしたものです。福祉、教育、雇用、観光など総合的で計画的なまちづくり運営を進めるための方針を示したものとなります。

計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。



将来像

福崎町では、第5次総合計画において、「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち ～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～」を将来像とし、“福崎らしさ”をいかしながら、人と人とのつながりを大切に、一つのまちにおいて、「住む、学ぶ、働く」の3機能がさらに調和のとれているまちをめざして施策を展開してきました。

10年間の成果としては、「ようやく将来像の姿が見えるところまで取り組みが進んだ」と評価する声があり、この将来像をまち全体で体現するには今しばらく時間が必要だと考えられます。

そこで、本計画においても第5次総合計画の将来像を継承し、「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」を町民が実感できるまちづくりの指標として継承・発展させていくことを目標とします。

したがって、本計画のまちの将来像は次のとおりとします。

活力にあふれ 風格のある 住みよいまち

～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～

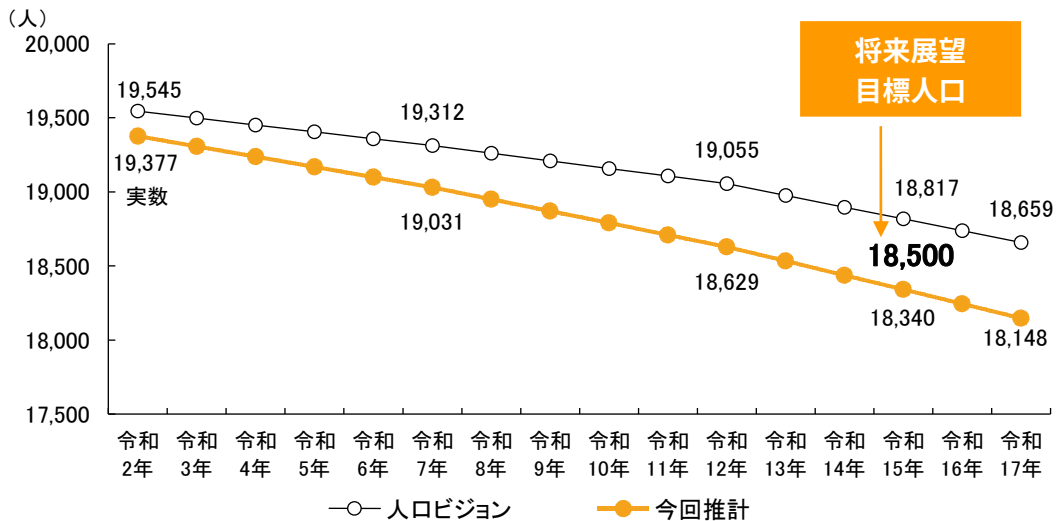


将来人口

本町の人口は令和2年の国勢調査の人口では、19,377人となっており、人口減少が進んでいる状況です。

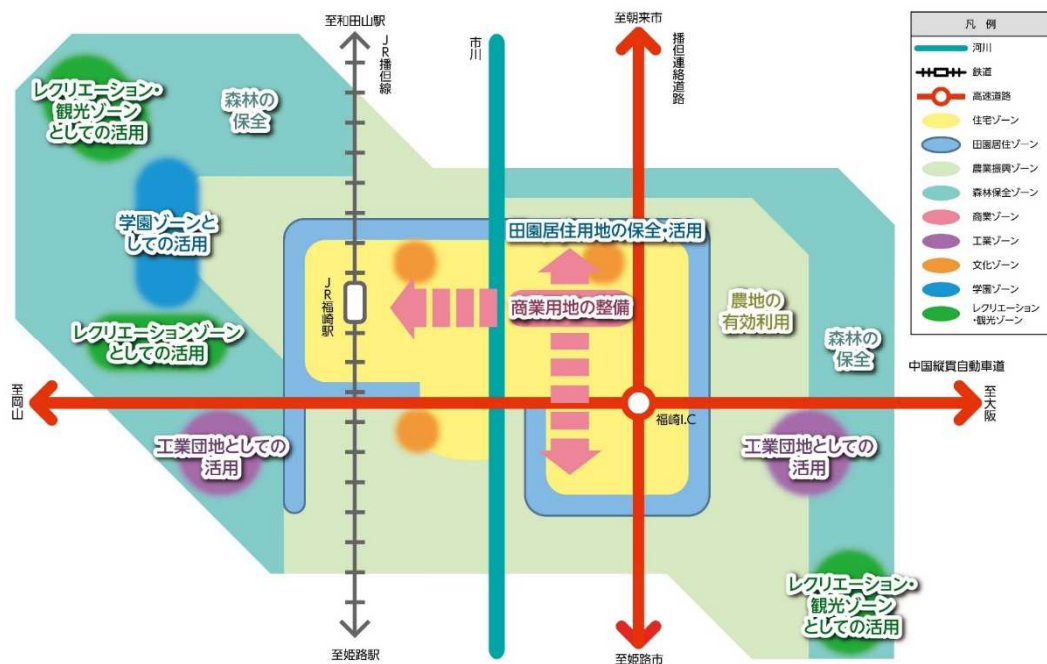
令和2年の国勢調査をもとにした人口推計では、本計画の目標年度である令和15年の人口は18,340人となりましたが、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)に基づく人口減少抑制に対する取り組みを行うことにより、計画の目標年度である令和15年には18,500人を維持することを将来展望とします。

令和15年の目標人口 **18,500**人



土地利用

土地利用については、各々のゾーンの方向性と相互の関連を定め、均衡のとれた土地利用ができるように計画的に取り組むこととします。



施策の体系

将来像

基本目標

基本施策

活力にあふれ 風格のある 住みよいまち
 く住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎く

1 ともに進める持続可能なまちづくり

- 1 多様な主体との協働の推進
- 2 効率的な行財政運営の推進
- 3 環境保全の推進

2 学びを充実し文化を育むまちづくり

- 1 魅力ある学校づくり
- 2 地域と連携した教育
- 3 生涯学習の推進
- 4 人権教育の推進
- 5 男女共同参画社会の推進
- 6 多文化共生社会の推進
- 7 スポーツ・レクリエーション
- 8 芸術・文化の振興

3 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

- 1 子育て支援の充実
- 2 健康づくりの推進
- 3 保健・医療体制の充実
- 4 地域福祉の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 障がい者福祉の充実

4 地域の特性をいかした活力と魅力のあるまちづくり

- 1 農林業の振興
- 2 地域経済の振興
- 3 交流と観光の振興

5 誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

- 1 適正な土地利用の推進
- 2 道路整備と公共交通の充実
- 3 上下水道の整備
- 4 良質な住宅・宅地の整備推進
- 5 公園・緑地の整備
- 6 消防・救急体制の充実
- 7 防災・減災体制の整備
- 8 生活安全対策の推進

ともに進める持続可能なまちづくり

さまざまな主体が参加する参画と協働の推進、安定した行財政運営、広域的な行政運営、環境保全と循環型社会の推進を柱として、町民とともに歩むサステナビリティ(持続可能性)を高めるまちづくりを展開します。

施策 01 多様な主体との協働の推進

町民や自治会、地域のボランティア団体、NPOなどと行政が連携し、ともに考え、ともに汗を流す協働のまちづくりを推進します。また、大学などの教育機関や企業・事業所、町内外の各種団体と連携・交流を図り、魅力的なまちづくりを推進します。



施策の方向性

- ① 参画と協働の推進
- ② 交流と連携の推進
- ③ ひらかれたまちづくりの推進

施策 02 効率的な行財政運営の推進

近隣市町との連携による広域的な事業を推進します。また、選択と集中による予算配分、適正なマネジメントなどの経営感覚を意識した持続可能な財政基盤を構築し、時代に即した住民サービスの向上を図ります。



施策の方向性

- ① 持続可能な行財政運営
- ② デジタル技術を活用した情報化
- ③ 広域行政の推進
- ④ 職員の人材育成

施策 03 環境保全の推進

循環型社会の構築をめざし、本町の地域資源である自然環境の保全と、ごみの発生抑制・再使用・再生利用など、ごみ処理の適正化を推進します。また、町民、事業者及び行政が協力して地球温暖化防止、脱炭素社会の実現に向けて取り組むなど、環境意識の向上を図ります。



施策の方向性

- ① 自然・生活環境の保全
- ② 環境意識の向上
- ③ ごみ減量化・リサイクルの推進
- ④ ごみ処理の適正化



▲自立(律)のまちづくり活動のようす



▲余田アドプト事業推進グループの活動



▲職員研修のようす

学びを充実し文化を育むまちづくり

学校教育の充実、生涯学習や人権教育の推進を切れ目なく実施するとともに、男女共同参画や多文化共生の実現に向けた社会づくり、文化振興、文化財保存・活用、スポーツ・レクリエーション活動の振興に取り組み、学びを充実し、文化を育むまちづくりを進めます。

施策 01 魅力ある学校づくり

子どもたちがいきいきと充実した学校生活を送ることができるよう、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな身体の育成を図ります。



施策の方向性

- ① 学校教育の充実
- ② 教育環境の整備
- ③ 情報教育の推進
- ④ 豊かな心・健やかな身体の育成

施策 02 地域と連携した教育

保護者や地域住民が学校教育に積極的に参画する環境を整え、信頼される学校づくりを推進します。また、積極的な地域活動への参加を促進し、地域や社会の中で“ともに支えあう意識”や地域への愛着を育みます。



施策の方向性

- ① 地域とともにある学校づくり
- ② 青少年の健全育成
- ③ 地域資源をいかした人材育成

施策 03 生涯学習の推進

生涯を通して学びながら豊かで充実した生活を送ることができるよう、学びの場を充実します。



施策の方向性

- ① 学びの場の充実
- ② 成果をいかす取り組みの推進

施策 04 人権教育の推進

家庭、地域、学校、職場などあらゆる場における人権教育・啓発を推進するとともに、人権課題の解決に向けて取り組みます。



施策の方向性

- ① 人権啓発活動の推進
- ② 人権教育の推進



▲タブレットを用いた授業



▲地域の方々による夏休み学習指導



▲小学生の図書館見学

施策
05

男女共同参画社会の推進

性別に関係なく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、あらゆる分野において誰もが可能性を追求し、チャレンジできる社会を実現します。



施策の方向性

- 1 啓発活動の推進
- 2 学習機会の充実

施策
06

多文化共生社会の推進

外国人と町民が、お互いの文化を理解し、多様な価値観を認めあいながら異文化交流を図ります。また、外国人が安心して生活できる住みやすい環境づくりに努めます。



施策の方向性

- 1 多様な価値観を認めあう
ひとづくり・まちづくりの推進
- 2 交流事業の推進

施策
07

スポーツ・レクリエーション

すべての町民が、スポーツ・レクリエーションにふれあうことができるよう、生涯スポーツを楽しむことができる環境づくり、ライフステージに応じたスポーツの推進に取り組み、町民の健康増進・体力向上を図ります。



施策の方向性

- 1 スポーツを楽しむことができる
環境づくり
- 2 ライフステージに応じた
スポーツ・レクリエーションの推進

施策
08

芸術・文化の振興

町民の芸術・文化活動への積極的な参加を通じて、活動成果の発表や交流による地域の活性化を図ります。

また、地域社会全体で文化財の計画的な保存・活用を図ります。



施策の方向性

- 1 多彩な芸術・文化活動の推進
- 2 歴史文化遺産の保存と活用
- 3 「民俗学のふるさと」づくりの推進
- 4 先人の功績顕彰



▲グラウンドゴルフ大会



▲国際食文化交流の会



▲「NIPPONIA 播磨福崎 蔵書の館」の一部屋

誰もが健やかに暮らせるまちづくり

安心して受けられる医療、すべての人を応援する健康づくりをはじめ、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉などの充実を図ることにより、町内の保健・医療・福祉の連携とネットワークを強化し、すべての町民を対象とした地域共生社会の実現をめざします。

施策 01 子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にかけて包括的・継続的な支援体制を整えます。多様なニーズに対応した弾力的な保育サービスの充実と質の高い就学前教育・保育を推進します。



施策の方向性

- ① 妊娠・出産・育児の支援
- ② 地域全体で支える子育ての推進
- ③ 子育てしやすいまちの実現

施策 02 健康づくりの推進

ライフステージに応じた保健事業の充実を図るとともに、誰もが生涯にわたって健康でいきいきと明るく暮らせるよう、町民が自主的に健康づくりに取り組める環境をつくれます。



施策の方向性

- ① 保健事業の充実
- ② 食育の推進
- ③ 感染症対策の推進

施策 03 保健・医療体制の充実

保健・医療体制や医療費助成制度の充実を図ります。また、誰もが健やかな生活を送ることができるよう、各種社会保障制度の適正な運営に努めます。



施策の方向性

- ① 保健・医療体制の充実
- ② 医療費助成制度の充実
- ③ 社会保障制度の普及・啓発



▲保健センター相談風景



▲町ぐるみ健診のようす

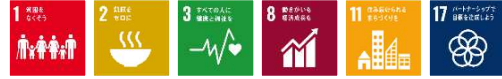


▲幼稚園での食育教室

施策
04

地域福祉の充実

行政や町民、社会福祉協議会、ボランティア団体、福祉事業者など、地域にかかわるすべての主体が、自発的・積極的にそれぞれの役割を担い、誰もが自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。



施策の方向性

- ① 地域共生社会の実現
- ② ユニバーサル社会づくりの推進
- ③ 自立のための支援

施策
05

高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域全体での支えあいや在宅福祉を中心とした地域包括ケアシステムの充実を図ります。



施策の方向性

- ① 地域包括ケアシステムの充実
- ② 介護保険サービスの充実
- ③ 生きがいづくり・社会参加の促進
- ④ 成年後見制度利用の促進

施策
06

障がい者福祉の充実

障がいのある人もない人も支えあいながら、その人らしく暮らすことができるまちづくりを進めます。



施策の方向性

- ① 障がい福祉サービスの充実
- ② 社会参加の促進



▲巡回バス「サルビア号」



▲ふくろう体操



▲障害者週間普及・啓発事業「ユニバーサルな文化祭」

地域の特性をいかした活力と魅力のあるまちづくり

近年の地域経済においては、地域の特色をいかしていくことが課題となっており、豊かな自然環境、特産の「もち麦」やその加工品、辻川界隈に代表される歴史や文化、全国的にも注目度が高まってきた「妖怪」など、本町ならではの産品、観光資源を育成・活用していきます。

施策 01 農林業の振興

それぞれの地域において、営農組織や“半農半X”など多様な担い手が農村生活にかかわり、さまざまな“農”の営みを展開するなど、豊かな自然と調和した取り組みを進めることで、農村環境の保全を図ります。



施策の方向性

- 1 農業基盤の整備
- 2 持続可能な地域農業の推進
- 3 地産地消・6次産業化の推進
- 4 森林と農地の多面的機能の維持

施策 02 地域経済の振興

企業への支援や多様な働き方の促進・就労支援を行うことで地域経済の活性化を図り、まちの活力とにぎわいを創出します。



施策の方向性

- 1 地域経済の活性化
- 2 中小企業などへの支援
- 3 多様な働き方の促進・就労支援の充実

施策 03 交流と観光の振興

さまざまな観光ツールをいかし、また、SNSなどを活用したバラエティ豊かな情報発信を通じて、魅力とにぎわいのあるまちを実現します。



施策の方向性

- 1 地域資源の発掘・活用
- 2 まちの魅力発信
- 3 観光消費の拡大



▲農業委員会による農地パトロール



▲移動スーパー「ふくふくまる」



▲河童のガジロウ

誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

美しい自然環境と市街地の利便性の両立に留意し、適正で有効的な土地利用の推進と住み良い住環境づくりを進めます。また、防災、防犯、交通安全など安心して暮らせる環境づくりに努め、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

施策01 適正な土地利用の推進

市街地と田園居住ゾーンそれぞれの土地機能をいかした、バランスのよい街並みを形成します。



施策の方向性

- 1 良好な市街地整備の推進
- 2 市街化調整区域の土地利用の推進
- 3 都市計画の見直し

施策02 道路整備と公共交通の充実

歩行者、自転車、自動車などが安全かつ快適に道路を利用できるよう、計画的で効率的な道路整備に努めます。また、地域公共交通網の構築を通じて町民の生活の利便性の向上を図ります。



施策の方向性

- 1 都市計画道路・幹線道路の整備
- 2 安全な道路・橋梁の整備
- 3 公共交通の維持・確保

施策03 上下水道の整備

安全で安心な“おいしい水”を安定して供給します。また、下水道への接続数を伸ばし、生活環境の向上を図ります。



施策の方向性

- 1 おいしい水の供給
- 2 下水道施設の整備
- 3 健全経営の推進

施策04 良質な住宅・宅地の整備推進

安全・安心な住まいづくりを促進し、公園や緑地などの環境整備に努めるとともに、住みたくなるまちとなるよう安定した住宅環境を形成します。



施策の方向性

- 1 住宅対策の推進
- 2 耐震化の推進
- 3 空き家対策の推進

施策 05 公園・緑地の整備

公園やふれあい広場を快適に過ごせる場として整備するとともに、地域の緑化活動を促進し、自然と調和した景観の保持に努めます。



施策の方向性

- ① うるおい空間の整備
- ② 緑地の保全

施策 06 消防・救急体制の充実

町民の防火意識の向上に努めるとともに消防体制の充実を図ります。



施策の方向性

- ① 消防・救急体制の充実
- ② 火災予防の推進

施策 07 防災・減災体制の整備

防災意識の向上を図るとともに、災害時には町、自治会、関係機関が連携し、迅速かつ的確な災害対応と安全な避難行動がなされるよう体制を整備するなど、最小限に被害をおさえることができる災害に強いまちづくりを進めます。



施策の方向性

- ① 防災・減災体制の整備
- ② 防災・減災意識の高揚
- ③ 災害対策の推進

施策 08 生活安全対策の推進

交通事故や犯罪、消費者トラブルなど、町民の生活に身近な不安・問題が少ないまちの実現に向けて、誰もが安全で安心な生活を送ることができる環境づくりに努めます。



施策の方向性

- ① 交通安全の推進
- ② 防犯活動の推進
- ③ 消費者保護の推進



▲JR福崎駅周辺



▲さるびあ公園



▲消防団と小学校の合同訓練

福崎町第6次総合計画

発行年月:令和6年3月
発行:兵庫県福崎町
編集:企画財政課

〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116-1
TEL:0790-22-0560 FAX:0790-23-0687